現在の博物館に隣接する場所に石 物館関連施設の解体・移設を行い、 館として建設することになりまし 炭資料展示場と収蔵庫を、博物館別 鞍手町では新庁舎建設に伴い、

営方針などについて検討してきま 普及に活用するため、その役割や機 博物館別館を地域の活性化や教育 町では、 本館を含めた博物館の今後の運 新たに建設する歴史民俗

町歴史民俗博物館基本構想(案)に パブリックコメントを実施し、鞍手 対する町民の皆さんの意見を募集 館基本構想」を策定するにあたり、 します。 このたび、「鞍手町歴史民俗博物



)構想案の情報入手方法

ほか、 う、次の公共施設で公表する 載します。 多くの意見をいただけるよ 町ホームページにも掲

▽町ホームページ = https:// ▽**公表場所** = 役場、 www.town.kurate.lg.jp 館、くらじの郷 中央公民

集期間 ●構想案の公表・意見募

ください。

見を明記した用紙をご提出

・改善案

とにしています。

とともに公表を行います。

問い合わせ及び提出先

(水) まで 4月1日(木)から4月 21 日

鞍手町歴史民俗博物館☎

FAX42局3200番まで

意見提出方法

①指定の様式で提出 もしくは、この用紙の裏面に できます。 からダウンロードすることも 先に提出してください。なお、 Aまたは 国の方法で 上記提出 必要事項を記入のうえ、次の に備え付けている指定の様式 指定の様式は町ホームページ 公共施設 (構想案の公表場所

国郵便・FAXによる提出 函窓口への持参による提出 ※指定の様式を利用できない ❸連絡先、 場合は、 ●住所、②氏名、 **4**提出日、**5**意

②町ホームページから提出 すのでご利用ください。 るよう、町ホームページに などから意見の提出ができ フォーム」を設置してい パソコン・スマートフォン 「パブリック・コメント専用

● パブリック・コメントとは

の流れ パブリック・コメント

計画案の審議

計画案の公表、意見の募集 (原則30日間程度)

公的な機関が政策や条例などを制定しようとするときに、広く公(パブリッ

鞍手町では、住民参画制度の手法の

(コメント)を求める手続きのことをパブリ

住民の皆さんの多様な意見・情報等を計画に

また、提出された意見については鞍手町の考

を導入し、

町の考え方の公表 寄せられた意見の概要 計画案を決定 寄せられた意見を考慮し、

意見募集期間